

## 久喜市教育委員会令和7年1月定例会

開催月日 令和7年1月21日（火曜日）  
開催場所 鷲宮行政センター3階 庁議室1・2  
開会時刻 午前10時00分  
閉会時刻 午前11時40分

### 久喜市教育委員会令和7年1月定例会議事日程

- 第 1 署名委員の指名  
書記の指名  
会議時間の決定
- 第 2 前回会議録の承認
- 第 3 教育長報告
  - ア 久喜市議会令和6年11月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）について
  - イ 久喜市議会令和6年11月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）について
  - ウ 器物破損事故における専決処分について
  - エ 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
  - オ 久喜市教育委員会表彰について
  - カ 久喜市中学校地域クラブ活動指導者の委嘱について
- 第 4 議事
  - 議案第 1号 令和7年度久喜市一般会計予算（案）に係る意見聴取について
  - 議案第 2号 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
  - 議案第 3号 久喜市教育委員会表彰について
- 第 5 協議事項
  - ア 第3期久喜市教育振興基本計画実施計画（素案）について
- 第 6 その他  
次回定例会について

配布資料 議案書、教育長報告、協議事項

会議の公開・非公開 一部非公開（人事案件、個人情報を含む案件、審議・検討等情報を含む案件のため）

教育委員

出席委員 5名

教育長 柿 沼 光 夫  
委員 山 中 大 吾  
委員 渋 谷 克 美

教育長職務代理者 諸 橋 美津子  
委員 小野田 真 弓

欠席委員 なし

事務局

教育部長 野 原 隆  
教育部副部長 野 川 和 男  
参事兼指導課長 飯 野 純 子  
参事兼文化振興課長 齋 藤 英 行  
教育総務課長 白 石 雄 一  
学校施設課長 甲 田 栄 二  
学校給食課長 小 林 喜 則  
生涯学習課長 小 林 幸 司  
公民館事業推進室長 富 澤 均 仁

教育総務課

係長 相 園 浩 一

説明のための招致者

こども未来部参事兼保育幼稚園課長 堀 口 ひとみ

傍聴者 なし

午前10時00分

◎開会の宣言

- 教育長（柿沼光夫） 皆様、おはようございます。令和7年となって、早いもので3週間が経過をいたしました。元旦から乾燥した晴れの日が多く、インフルエンザの感染者が大変増加しており、学級閉鎖となっている学校も増えてきております。あのコロナ禍が遠ざかったかに思いがちですが、改めて感染対策をしっかりと行うことが必要だと考えます。なお、久喜市の学校では、学級閉鎖となりましてもオンラインでの授業を全ての学校が実施しており、家庭にいても学習ができるようになっております。

早速ですが、始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員4名と私を含め5名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定にございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和7年1月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- 教育長（柿沼光夫） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 教育長（柿沼光夫） 本日の議事日程につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

次に、会議の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長報告エ及びカ並びに議案第2号につきましては人事案件であること、教育長報告オ及び議案第3号につきましては個人情報を含む案件であること、議案第1号につきましては審議・検討等情報を含む案件であることから、会議を公開しないこととさせていただきます。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、教育長報告エからカ及び議案第1号から議案第3号につきましては、会議を非公開とさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

- 教育長（柿沼光夫） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名をさせていただきます。

本日は、小野田委員と渋谷委員をお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

- 教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、相園係長をお願いいたします。

◎会議時間の決定

- 教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたし

たいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

○教育長（柿沼光夫） 日程第2、前回会議録の承認を求めます。

令和6年12月23日に開催いたしました令和6年12月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認をいただきました。

日程第3、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のアからカの6件でございます。

◎教育長報告 ア

○教育長（柿沼光夫） それでは、ア、久喜市議会令和6年11月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

○教育部長（野原隆） それでは、教育長報告ア、久喜市議会令和6年11月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）につきましてご説明申し上げます。

お手元の教育長報告資料の1ページから18ページまでに、教育委員会に関する質問事項とその要旨、質問に対する答弁をそれぞれ掲載してございます。質問者は、全体で22名おり、うち教育委員会に関する質問者は12名でございました。

質問の概要につきましては、多い順から、学校施設の更新、安全確保に関するものが3件、学校統廃合に関するものが2件、ブックスタート事業に関するものが1件、学校での自転車の交通ルール講習に関するものが1件、部活動の地域移行に関するものが1件、久喜市版未来の教室に関するものが1件、小・中学校連携の取組に関するものが1件、市民体育祭に関するものが1件、教育現場での桃太郎電鉄の活用に関するものが1件、デジタル・シティズンシップ教育に関するものが1件、出前講座の普及、推進に関するものが1件でございます。

本来であれば、一つ一つの内容と、それらに対する答弁内容につきましてご説明申し上げるべきところではございますが、事前に資料を配付させていただいておりますこと、また時間も限られておりますことから、個別の説明につきましては省略させていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 イ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、イ、久喜市議会令和6年11月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

○教育部長（野原隆） それでは、教育長報告イ、久喜市議会令和6年11月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）につきましてご説明申し上げます。

お手元の教育長報告資料の19ページをお開きください。11月定例会議へ上程された議案のうち、教育委員会に関係する議案につきましては、久喜市議会の議案番号第44号、第50号、第57号、第64号、第65号の合計5件でございます。この議案5件につきましては、令和6年12月20日の議会最終日におきまして、全て原案のとおり可決をいただいたという内容でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 ウ

○教育長（柿沼光夫） 続きましてウ、器物破損事故における専決処分についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 20ページを御覧ください。器物破損事故における損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたことについてでございます。

事故の概要でございますが、令和6年11月22日午前10時30分頃、本町小学校敷地内において、学校支援者であるボランティア団体が学校の環境整備のために樹木の伐採を行っていたところ、伐採した樹木が近隣の民家の方向に倒れ、相手方のフェンス等を破損したものでございます。

この破損につきましては、相手方と交渉いたしました結果、修理代に当たる25万5,860円を損害賠償額として支払うことで合意し、令和6年12月25日に示談が成立したところでございます。損害賠償金につきましては全額、損害賠償責任保険で対応したところでございます。

なお、本議案については、久喜市議会令和7年2月定例会議の報告事項となります。

報告は以上となります。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

諸橋委員。

○教育長職務代理人（諸橋美津子） 学校の樹木を一般の方が切ってはいけないというのを昔聞いたことがあるのですが、これは学校の管理下であれば大丈夫だったのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学校施設課長。

○学校施設課長（甲田栄二） 一般の方が樹木を手入れしてはいけないというルールがあるかは存じ上げていないのですが、一般的に学校長との協議や依頼に基づいて、例えば学校応援団やボランティア、あるいは地域の方々に除草作業等はやっていただいております。学校施設課としては大変助かっているところなのですが、あくまでも学校長の裁量の中でやっていただいていると認識しております。

○教育長（柿沼光夫） 諸橋委員。

○教育長職務代理人（諸橋美津子） 私も以前、学校のほうで学校応援団の方が樹木の伐採をしているのを見たことがあるのですが、ちょっと高齢の方々に、やはり危険を伴っていると思いますので、その方がけがをしなかったからよかったですけれども、そういったことは専門の方がやるなど、予算を充てられるといいのかなとは思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学校施設課長。

○学校施設課長（甲田栄二） 学校施設課で樹木の剪定、伐採といった予算を確保しております。基本的には、学校長がふだんからいろいろと学校施設の維持管理を見て回っていただいているかと思うのですが、学校の予算で対応できるものは学校でやっていただいております。また、ボランティア団体等で対応が可能なものは調整して対応していただいております。高木ですとか、かなりボリュームがあるもの等については、私どものほうにご相談いただければ、こちらで対応している状況でございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

次の教育長報告エから議案第3号につきましては、先ほどご了解いただきましたとおり、非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。

〔これより非公開とする〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午前10時09分 休 憩

午前10時09分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 エ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、エ、久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長及び担当課長よりご説明いたします。  
教育総務課長。

〔非公開案件につき省略〕

◎教育長報告 オ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、オ、久喜市教育委員会表彰についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長よりご説明いたします。  
教育総務課長。

〔非公開案件につき省略〕

◎教育長報告 カ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、カ、久喜市中学校地域クラブ活動指導者の委嘱についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。  
指導課長。

〔非公開案件につき省略〕

○教育長（柿沼光夫） 以上で教育長報告を終了いたします。

日程第4、議事に入ります。

◎議案第1号

※ 非公開事由が消滅したため会議録を公開します。

○教育長（柿沼光夫） 初めに、議案第1号を上程し、これを議題といたします。

議案書の1ページを御覧ください。議案第1号について提案理由の説明を求めます。  
教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第1号 令和7年度久喜市一般会計予算（案）に係る意見聴取についてにつきましては、提案理由の説明をさせていただきます。

久喜市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和7年度久喜市一般会計予算（案）について意見を求められたので、議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、各担当課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（白石雄一） 議案第1号 令和7年度久喜市一般会計予算（案）に係る意見聴取についてご説明させていただきます。

このたびの予算案につきましては、2月13日に開会予定の久喜市議会令和7年2月定例会議に提案されるものでございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育費に係る部分につきましては、梅田市長より意見聴取の諮問が

ございましたことから、本会議におきまして議案として提出させていただいたものでございます。

それでは、別冊の令和7年度久喜市一般会計予算を御覧いただきたいと存じます。初めに、久喜市全体の令和7年度予算の概要についてご説明いたします。

予算書の12ページをお開きください。令和7年度の一般会計予算の歳出総額は727億9,500万円でございます。令和6年度と比較いたしますと118億2,700万円、19.4%の増となっております。このうち教育費につきましては、119億4,974万円で、歳出総額に占める割合は16.4%でございます。また、前年度比22億7,052万2,000円、23.5%の増となっております。

続きまして、各所属所における令和7年度当初予算の概要について、所管課ごとに順次ご説明をさせていただきます。また、時間の関係もございまして、この場におきましては新規事業、前年度比較で大きく増減のあった事業、既存事業で新たな取組が含まれている事業などについてご説明したいと思っております。

それでは、初めに教育総務課分でございます。予算書の282ページを御覧いただきたいと思っております。1項教育総務費、2目事務局費、事業名12(仮称)久喜市鷲宮義務教育学校開校準備事業でございます。委託料の真ん中、遊具設置工事設計業務委託料49万5,000円と、工事請負費の上から3番目、遊具設置工事972万6,000円が教育総務課所管でございます。内容でございますが、義務教育学校につきましては、現在の鷲宮西中学校の位置に開校するため、義務教育学校の前期課程の児童向けの遊具を設置するものでございます。また、併せまして既存の遊具につきましても更新をするものでございます。

続きまして、予算書の290ページを御覧ください。2項小学校費、1目学校管理費、事業名1、小学校運営事業、予算額7,613万2,000円、前年度比3,625万6,000円でございます。主な増加の理由でございますが、1枚おめくりいただきまして293ページに記載がございますが、委託料のうち小学校用務業務委託料3,360万5,000円の皆増でございます。内容につきましては、これまで学校業務員として会計年度任用職員を任用しておりましたところでございますが、令和7年度につきましては業務委託とするものでございます。

続きまして、300ページを御覧いただきたいと思っております。3項中学校費、1目学校管理費、事業名1、中学校運営事業、予算額4,241万9,000円、前年度比1,859万1,000円でございます。主な増額の理由でございますが、委託料のうち中学校用務業務委託料1,600万2,000円の皆増でございます。内容につきましては、さきほど小学校で申し上げた内容と同様でございます。

以上が教育総務課で所管する事業の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○教育長(柿沼光夫) 学校施設課長。

○学校施設課長(甲田栄二) 続きまして、議案第1号のうち学校施設課が所管する部分の



主なものにつきましてご説明いたします。

予算書の 282 ページ、283 ページを御覧ください。1 項教育総務費、2 目事務局費、事業名 10、小・中学校適正規模・適正配置推進事業、予算額 1,212 万 1,000 円、前年度比 1,209 万 4,000 円の増額でございます。主な内容は、令和 7 年 4 月末をもって廃校を予定してございます上内小学校の備品等処分業務委託料でございます。

続きまして、事業名 12、(仮称)久喜市立鷲宮義務教育学校開校準備事業、予算額 38 億 9,377 万 7,000 円のうち 38 億 7,640 万 3,000 円が学校施設課分でございます。前年度比 23 億 2,069 万 5,000 円の増額でございます。主な内容は、校舎増築や既存校舎改修、テニスコート整備などに関する工事費や業務委託料、閉校式に関する記念品代、事務用備品の購入費などでございます。

続きまして、292 ページ、293 ページを御覧ください。2 項小学校費、1 目学校管理費、事業名 2、小学校維持管理事業、予算額 10 億 6,536 万 7,000 円、前年度比 8 億 361 万 6,000 円の減額でございます。主な内容は、光熱水費や修繕料、各種保守点検業務委託のほか、小学校 3 校の外壁改修工事の設計業務委託料や現在外壁改修の設計を行っている小学校 5 校と本年度に引き続き 2 期目となる太田小学校を合わせた 6 校の外壁改修の工事費と監理業務委託料、本年度から引き続き実施いたします小学校 8 校の屋上防水改修工事の設計業務委託料、栗橋南小学校と東鷲宮小学校のトイレ改修工事設計業務委託料などでございます。

続きまして、298 ページ、299 ページを御覧ください。3 目学校建設費、事業名 1、小学校耐震化整備事業、予算額 4,629 万 4,000 円、前年度比 2,205 万 5,000 円の減額でございます。内容は、小林小学校、三箇小学校、栢間小学校の屋内運動場非構造部材改修の工事費と監理業務委託料でございます。

続きまして、事業名 2、小学校大規模改造事業、予算額 1 億 5,596 万円、前年度比 2 億 7,051 万 9,000 円の減額でございます。内容は、桜田小学校校舎の大規模改造第 2 期の工事費と監理業務委託料でございます。

続きまして、300 ページ、301 ページを御覧ください。3 項中学校費、1 目学校管理費、事業名 2、中学校維持管理事業、予算額 6 億 4,704 万 1,000 円、前年度比 5 億 2,569 万 3,000 円の減額でございます。主な内容は、小学校の光熱水費や修繕料、各種保守点検業務委託のほか、現在大規模改修工事の設計を行っている栗橋東中学校と、本年度に引き続き 2 期目となる中学校 3 校を合わせた 4 校の外壁改修の工事費と監理業務委託料、本年度から引き続き実施いたします中学校 4 校の屋上防水改修工事の設計業務委託料、久喜中学校と栗橋東中学校のトイレ改修工事設計業務委託料などでございます。

続きまして、304 ページ、305 ページを御覧ください。3 目学校建設費、事業名 1、中学校大規模改造事業、予算額 1 億 9,286 万 2,000 円、前年度比 1 億 2,066 万 6,000 円の減額でございます。内容は、栗橋西中学校校舎の大規模改造第 1 期の工事費と監理業務委託料でございます。

続きまして、事業名2、中学校屋内運動場空調設備整備事業、予算額7億3,187万3,000円、前年度比6億8,567万3,000円の増額でございます。本年度から令和7年度にかけて、中学校10校の屋内運動場に空調設備を設置するための工事費と監理業務委託料でございます。今年度9月補正で予算措置されました監理業務委託料の前金払い30%、工事費の前払い金40%を除いた未払い分でございます。

学校施設課からは以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 学校給食課長。

○学校給食課長（小林喜則） 続きまして、学校給食課所管分の主な事業についてご説明いたします。

予算書328、329ページをお開きください。6項保健体育費、2目学校給食費、事業番号3、学校給食センター管理事業、予算額5,724万8,000円、前年度比630万2,000円の増でございます。増額の主な理由は、長期継続契約を締結している施設維持管理業務委託の契約更新に伴う増額や本庁、各行政センター等と内線電話で通話できるよう整備工事を実施するためでございます。

次に、事業番号4、学校給食運営事業、予算額12億7,748万6,000円、前年度比6,076万9,000円の増でございます。主な増額の理由につきましては、昨年の米の価格高騰の影響により賄材料費を増額したことや、330、331ページに記載のあります長期継続契約を締結している調理・配送・配膳業務委託の契約更新に伴う増額、また各学校で使用している配膳台、こちらを70台更新することに伴い、備品購入費を増額したことによるものがございます。

学校給食課からの説明は以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 指導課でございます。大きく増減のある事業、新規事業を中心に説明いたします。

初めに、280ページ、281ページを御覧ください。1項教育総務費、2目事務局費、5、学校WAN維持管理事業1億4,912万3,000円です。令和6年度当初と比べ3億1,402万円の減です。主な理由は、令和6年度に教職員の校務用端末の更改を終えたことから減じたものです。令和7年度については、教育委員会と各学校間を結ぶクラウド環境、ネットワーク及びその周辺機器の維持管理に係る費用となります。

次に、282、283ページ、8、学校図書維持管理事業446万5,000円です。令和6年度当初と比べ323万8,000円の増です。校務用端末、クラウド環境への更改に伴い、学校図書館支援用図書館管理システムを変更するものです。

次に、12、（仮称）久喜市立鷲宮義務教育学校開校準備事業のうち指導課所管分715万3,000円です。義務教育学校開校に伴い、アクセスポイントの購入や設置をするものです。

次に、284、285ページ、13、任期付市費負担教職員任用事業1,355万7,000円です。栢間小学校において複式学級となることが見込まれることから、任期付市費負担教職員

を任用することで複式学級を回避するための経費です。

次に、290、291 ページ、1 項教育総務費、3 目教育指導費、13、プール事業外部委託事業 561 万 4,000 円です。令和 6 年度当初と比べ 209 万円の減です。令和 6 年度中学校 3 校において、各学年 4 回ずつの実施をしておりましたが、各学年 3 回ずつの実施と変更するものです。移動時間や時間割の調整等、他の教育活動の影響を鑑み減じたものです。

次に、14、小・中学校指導書等整備事業 120 万円です。令和 6 年度当初と比べ 2,880 万円の減です。今回改訂が終わりましたので、学級増や通級指導教室用の教師用の教科書に要する費用となります。

次に、17、部活動地域移行推進事業 2,645 万 8,000 円です。令和 6 年度当初と比べ 2,011 万 4,000 円の増です。休日部活動の地域クラブへの移行を進めるため、指導員の増員分 1,843 万 2,000 円の増、損害保険料 66 万 9,000 円の増、クラブ移行に係る業務委託料 88 万 5,000 円増が主なものです。なお、今後国から示される詳細な事業内容に合わせて額が変更になる可能性がございます。

次に、296、297 ページ、2 項小学校費、1 目学校管理費、3、情報教育機器維持管理事業 6 億 4,261 万 9,000 円です。令和 6 年度当初と比べ 5 億 7,422 万 3,000 円の増です。令和 7 年度に小学校児童用の学習者用端末が更新時期となりますことが主な理由となります。

次に 304 ページ、305 ページ、3 項中学校費、1 目学校管理費、3、情報教育機器維持管理事業 3 億 3,663 万 7,000 円です。令和 6 年度当初と比べ 3 億 294 万円の増です。小学校同様に中学校生徒の学習者用端末が更新時期となりますことが主な理由となります。

指導課からは以上です。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林幸司） それでは、生涯学習課から主な予算の説明をさせていただきます。

お手元の令和 7 年度一般会計予算書 316 ページ、317 ページをお開き願います。10 款教育費、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費、事業番号 11、いきいき活動センターしずか館解体事業、予算額 4 億 5,459 万 2,000 円、前年度比 3 億 4,034 万 7,000 円の増額でございます。こちらにつきましては、市長部局へ執行委任をしておりますいきいき活動センターしずか館解体工事着手に伴います監理業務委託料 198 万円のほか、しずか館グラウンドの継続使用、貸し出しに必要となる外トイレの上下水道の布設替えに要する経費 195 万 8,000 円と令和 7 年度施行分の解体工事に要する工事請負費 4 億 5,043 万 1,000 円が主な増額要因となっているところでございます。

次に、320 ページ、321 ページをお開きください。4 目人権教育費、事業番号 2、人権教育推進事業、予算額 252 万 7,000 円、前年度比 216 万 8,000 円の減でございます。こちらにつきましては、埼葛人権のつどい不参加による従事職員の時間外手当を減額したほか、同つどいの開催に伴う消耗品や市内 4 地区の人権を考えるつどいの開催に伴う啓発

品の配布見直し、さらには久喜市社会人権教育や人権文集「えがお」などの冊子の作成をデータ化することによる市ホームページ等や学校WLANを經由した周知方法の見直しなどをし、120万9,000円を減額したものでございます。

次に、322、323ページをお開きください。5目図書館費、事業番号2、図書館管理運営事業、予算額3億3,312万9,000円、前年度比4,552万7,000円の減額でございます。こちらにつきましては、指定管理業務基本協定に基づく管理業務委託料のうち、桜田コミュニティセンター図書室整備における書画購入に伴う基礎資料やセルフ貸出機などの導入経費の減額のほか、排水管点検業務や鷺宮図書館中央監視装置改修設計業務委託などの完了によりまして業務委託料1,537万6,000円の減額、さらには中央図書館駐車場の外構改修工事など工事請負費2,842万1,000円が減額となったことによるものでございます。

生涯学習課からは以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 公民館事業推進室長。

○公民館事業推進室長（富澤均仁） それでは、生涯学習課所管分のうち公民館事業推進室に係る部分につきまして説明させていただきます。

316ページ、317ページを御覧いただきたいと存じます。5項社会教育費、2目公民館事業推進費の事業名3、公民館事業推進事業でございます。予算額190万2,000円、31万2,000円の減額でございます。こちらは、生涯学習の機会及び参加者の交流の場を提供するために、各種講座、教室等を開催することに要する費用でございまして、事業内容、実施回数の見直し、事業に伴う費用の精査を行い、報償費、需用費並びに使用料及び賃借料を減額としたものでございます。

続きまして、事業名4、市民体育祭事業でございます。予算額474万7,000円、1万9,000円の増でございます。こちらは、市民体育祭の開催に要する費用でございまして、人件費の上昇に伴う体育祭当日の職員の時間外勤務手当及び物価高騰に伴う体育祭の開催を周知するための信号雷打ち上げに係る委託料を増額としたものでございます。

公民館事業推進室につきましては以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 文化振興課長。

○参事兼文化振興課長（齋藤英行） では、続きまして文化振興課所管分につきましてご説明させていただきます。

お手元の予算書314ページ、315ページを御覧いただきたいと存じます。1目社会教育総務費のうち、事業番号9、文化振興事業でございます。令和7年度当初予算額194万1,000円、前年度に比べまして13万2,000円の減でございます。主な減の要因でございしますが、文化振興課が実施しております各種事業について、他課職員の動員は行わず、文化振興課職員で対応できると思われることから、その分の時間外勤務手当を減額したものでございます。

次の事業番号10、文化団体補助事業につきましては、当初予算額323万5,000円、対

前年度と同額でございます。

続きまして、322 ページ、323 ページを御覧いただきたいと存じます。6 目文化財保護費でございますが、事業番号 1、文化財保護業務経費 7 万 6,000 円につきましては、対前年度と同額でございます。

次の事業番号 2、文化財保護事業につきましては、令和 7 年度当初予算額 439 万 8,000 円、対前年度に比べて 62 万 5,000 円の増でございます。主な増の要因でございますが、令和 7 年度は鷲宮神社の神楽殿の耐震工事及び菖蒲地区にございます正眼寺の木造裸形阿弥陀如来立像の修理が予定されておりますので、久喜市指定文化財補助金交付要綱に基づく補助金を交付することによる増でございます。

次の事業番号 3、埋蔵文化財保護事業につきましては、当初予算額 22 万円、対前年度に比べ 35 万 2,000 円の減でございます。こちらの主な減の要因でございますが、埋蔵文化財調査の回数をこれまでの実績を踏まえまして見直ししたことによる減でございます。

続きまして、324 ページ、325 ページを御覧いただきたいと存じます。事業番号 4、市指定文化財「吉田家水塚」運営事業につきましては、当初予算額 61 万 7,000 円、対前年度と比較し 15 万 8,000 円の減でございます。主な減の要因でございますが、こちらは吉田家水塚の公開時期の見直しを検討しておりまして、この関係でシルバー人材センターに委託しております来館者案内業務委託料が減となることによる減でございます。

次の事業番号 5、郷土資料館管理事業につきましては、当初予算額 31 万 6,000 円、対前年度比 1 万 1,000 円の減でございます。こちらにつきましては、消耗品の見直しをしたことによる減でございます。

次の事業番号 6、郷土資料館運営事業につきましては、令和 7 年度当初予算額 252 万円、対前年度と比較し 91 万 1,000 円の減でございます。主な減の要因でございますが、1 つは令和 6 年度に催馬楽神楽のパンフレットの印刷製本費がございましたが、その分の印刷製本費が減となったものです。また、郷土資料館内の収蔵庫の燻蒸業務でございますが、燻蒸に使用するガスを変更することによりまして、燻蒸業務全体の委託料が減となったものでございます。

次の事業番号 7、郷土資料館特別展事業につきましては、当初予算額 92 万 5,000 円、対前年度と比較し 73 万 6,000 円の減でございます。こちらの主な要因でございますが、特別展で作成しておりました展示会開催のポスター等について、一部ページ数や印刷部数等の見直しをすることによる減及び他館から資料を借用する際には、これまで美術品梱包移送業務委託ということで予算を計上しておりましたが、こちらにつきまして職員が直接対応するという事で予算計上しなかったことによる減でございます。

最後に、事業番号 8、本多静六博士顕彰事業につきましては、令和 7 年度当初予算額 35 万 8,000 円、対前年度比 76 万円の減でございます。こちらの主な要因でございますが、令和 6 年度に本多静六博士の副読本を作成いたしましたでしたが、その分の印刷製本費が不要

となったことによる減でございます。

文化振興課所管分は以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 保育幼稚園課長。

○こども未来部参事兼保育幼稚園課長（堀口ひとみ） 続きまして、保育幼稚園課所管分の幼稚園費の主な事業についてご説明いたします。

予算書 308、309 ページをお開きください。初めに、10 款教育費、4 項幼稚園費、1 目幼稚園費、事業番号 4、幼稚園管理事業、予算額 983 万 8,000 円、前年度比 510 万 6,000 円の減でございます。減額の主な理由につきましては、中央幼稚園及び栗橋幼稚園の遊具及び施設の改修工事等が実施済みとなったことによる減額でございます。

次に、310 ページ、311 ページをお開きください。事業番号 5、幼稚園運営事業、予算額 747 万 9,000 円、前年度比 440 万円の減でございます。減額の主な理由につきましては、栗橋幼稚園のバス運転業務委託におきまして、利用者の減に伴いバスの台数を 2 台から 1 台に減らしたことに伴います委託料の減でございます。

続きまして、312、313 ページをお開きください。事業番号 7、子育てのための施設等利用給付事業、予算額 4,971 万円、前年度比 1,006 万 6,000 円の減でございます。こちらにつきましては私立幼稚園及び特定子ども・子育て支援施設等利用者への給付に要する経費でございますが、利用者の減による減額ということでございます。

最後に、廃止の事業でございます。市立幼稚園保育料等検討委員会運営事業でございます。こちらは、保育料の無償化となってから幼稚園の保育料の検討はなされてこなかったところでございます。令和 3 年度より検討委員会、こちらを開催してこなかったということございまして、今後保育料の検討はなされないところですが、バスの使用料など改正を見込む、そのような場合には改めて予算計上させていただくこととし、令和 7 年度当初予算につきまして廃止とさせていただいたものでございます。

保育幼稚園課からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） それでは、議案第 1 号について質疑をお受けいたします。

諸橋委員。

○教育長職務代理人（諸橋美津子） 学校業務員のことについてです。こちらは業務委託をされるということで、シルバー人材センターのほうに移行すると聞いたのですけれども、実際シルバー人材センターは登録する方が少ないという認識ではあるのですが、人材確保ができるのかどうかということをお伺いします。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（白石雄一） 今ご指摘のあったとおり、業務委託を想定している相手方はシルバー人材センターです。今回特に 1 年目ということもありますので、シルバー人材センターのほうも人材確保についてどうしようか考えているところもありまして、こちらとしましても現在の業務員をやっている方でシルバー人材センターの登録が可能な方については、これからシルバー人材センターで業務員さん向けの説明会を予定し

ているようですので、その案内を配布しているところでございます。全てが現在の業務員さんで回るということはありませんので、足りない分については既存の会員などでシルバー人材センターのほうで対応してもらおう想定しております。

○教育長（柿沼光夫） 諸橋委員。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） 今まで久喜市外の方も関わっていたようなのですけれども、そういった方々の雇用の場がなくなってしまうということもあり、人材の確保という観点から、もう少し門戸が広がるとよかったのかなと感じたのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（白石雄一） シルバー人材センターに登録可能な方については、幾つか要件はあるのだと思うのですが、久喜市に住んでいる60歳以上の方というのが大きな要件だと思います。60歳未満の方については登録できないということになります。市外の方について、ここは今後課題かと思っているのですけれども、市外の方も市外のシルバー人材センターで登録をすれば契約はできます。手続がなかなか難しいというお話は聞いているところなのですけれども、市外の方については本人の希望と、学校長の希望などを聞いて、希望される方についてはできるかどうか、検討はしていこうかなと思っているところです。

○教育長（柿沼光夫） 諸橋委員。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） ローテーションで行うボランティアのほうで影響が出てきているものですから、何かそういった緩和があるといいなと思ってご意見を述べました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

渋谷委員

○委員（渋谷克美） それでは、何点かありますので、順にお願いしたいと思います。

初めに、282ページ、283ページのところです。事務局費の10番の小・中学校適正規模・適正配置推進事業で、今回1,209万4,000円増になっているわけですが、この上内小学校の備品を処分するに当たりまして、競売ですとか、あるいは無償譲渡処分とか、そういった検討というのはされたのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学校施設課長。

○学校施設課長（甲田栄二） 競売にかけたり等はしないのですが、市内のほかの小・中学校に必要な備品があればということで照会をかけて、使えるものについては引き上げていただきます。また、随時になるのですけれども、他課やほかの部署でこういった備品が欲しいとか、つい最近ですと東鷲宮に開設したコミュニティセンターのほうでグランドピアノが欲しいということで、今そちらのほうにお譲りするという段取りをしております。そういった形で、庁内等で有効活用して残ったものを廃棄するという状況でございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 分かりました。なるべく使えるものは有効に使っていただくということをお願いしたいと思います。

次の質問です。同じく 296 ページ、297 ページの小・中学校費で、それぞれ情報機器の維持管理事業で備品購入費、タブレットの更新に係る費用ですけれども、小・中学校合わせると約 9 億円になるわけですが、現在児童生徒が持っている端末の中で、使えるものというものもあるかと思うのですが、そういったものについては、今後どのように処置をされるのか伺いたいと思います。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 令和 7 年度に向けて端末が更新となり、今現在使えるものについての今後というところです。壊れたものは処分、また引き取りということをお願いしていますが、今オンライン授業等で教室の中で 1 個だけでは足りないことがありますので、使えるものについては複数台置いておくということが非常に重要だと考えています。さきほどのような場面で活用をさせていただいたりですとか、図書館やパソコン室のパソコンがないので、そちらに置いておいて自由に使えるような形にしたりということは今検討しているところでございます。そういった中で、やはり破損したときに交換用の端末がすぐに手元にあるということが非常に重要だと感じておりますので、学校にある程度予備を用意しておいた上で、交換している間に修理に出していくという流れを構築していきたいと考えているところです。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 分かりました。

次に、314 ページ、315 ページの社会教育総務費の 7 番の社会教育団体他補助金です。PTA 連合会補助金 30 万円分が減額されているようですが、この理由はこういったものなのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林幸司） こちらにつきましては、令和 5 年度に P T A 連合会の補助金を交付決定したところなのですが、精算の際に自主財源で十分運営ができるということで、補助金が返還になったということがございました。令和 6 年度も同じように予算措置をしていたところなのですが、市 P 連のほうから、令和 5 年度と同様に 6 年度も交付は不要ですという申出がございまして、6 年度分につきましては令和 7 年度 2 月でこれから減額をする予定なのですが、そういった 5 年度、6 年度と補助金の交付の経緯がございましたことから、今回 7 年度予算措置を減じたところでございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 補助金が不要、自主財源でやっていけるからということなのですが、それは背景といいますか、内容的にはどのようなことなのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。



○生涯学習課長（小林幸司） 自主財源ということで、各PTA31校ございまして、児童生徒当たりの均等割や学校割といった収入がございまして、そのようなものが今までもあったために補助金の交付を受けなくてもPTA連合会として事業を実施できるというご判断があったようでございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 分かりました。

それでは、次の質問です。322ページ、323ページの文化財保護事業の中で、先ほどの説明にもあったのですが、指定文化財の補助金が昨年より193万1,000円増えていて、鷲宮神社の催馬楽神楽が関係した耐震工事と、それともう一つは正眼寺と聞いたのですが、これは菖蒲地区の小林にある正眼寺ですと、仏像ということなのでしょうか。これは指定文化財にいつなったのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 文化振興課長。

○参事兼文化振興課長（齋藤英行） まず初めに、鷲宮神社の催馬楽神楽の関係でございます。こちらにつきまして、鷲宮神社のほうから、神楽を演じる舞台がございまして神楽殿が、耐震化工事が必要ということでございまして、令和7年と令和8年の2年間で工事をするというものでございます。

事業のもう一つは、渋谷委員さんがおっしゃいましたとおり、菖蒲地区の小林にある正眼寺でございます。仏像がいつ指定文化財になったかということについては、資料を待ってまいりますので、お時間をいただいてよろしいでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） それでは、他の質問を先にさせていただきます。その仏像の修復ですが、これはどういった内容で修復されるのでしょうか。仏像の場合、専門的な業者でないとなかなかできないと思うのですけれども、どういったところを考えているのか、お聞かせいただけたらと思います。

○教育長（柿沼光夫） 文化振興課長。

○参事兼文化振興課長（齋藤英行） 正眼寺の仏像の関係でございますが、令和5年度のうちから大分剥落しているとか、ちょっと傷みが激しいということですので、修理を考えたいということがございました。そのため、今年度につきましては専門の調査員の方、仏像に詳しい元県職員の方がいまして、その方に現地調査をお願いしましたところ、やはり必要だということになりました。具体的なことについては業者さんのほうで行うこととなりますが、そちらについては来年度になりましてから取り組むような形で助成をしたいと思いますと考えております。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） では、もう一点文化財の関係でお聞きします。吉田家水塚の運営事業で、令和7年度は来館者案内業務委託料が33万円ということで、令和6年度より少し減額になっているのですが、見直しというお話がありました。現在は原則毎週日曜日で午前

9時から午後4時半でしょうか、これがどういった形で縮小されていくのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 文化振興課長。

○参事兼文化振興課長（齋藤英行） 吉田家水塚の関係でございます。今、渋谷委員さんがおっしゃいましたとおり、現在の開館時間は毎週日曜日午前9時から午後4時半までとなっておりますが、特に午前中は来館者がほとんどいないというのが現状でございます。そのようなこともありますし、またシルバー人材センターに委託していますが、実際にやっていらっしゃる方にもご意見等を伺いましたところ、特に冬場が中心なのですけれども、4時以降になると暗くなってしまって来館者がなく、また閉館にあたり鍵穴を探す際も暗くて見えにくいところございます。そのようなことを踏まえまして、毎週日曜日の開館時間を午後1時から午後4時までにしたらどうかと考えております。そのような方向で検討している段階ですので、実際の委託料についても見直しをするというものでございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 分かりました。この中身の項目なのですが、昨年度は管理運営業務委託料、令和7年度は来館者案内業務委託料ということで、言葉のニュアンスも変わっているのですけれども、シルバー人材センターの方に案内をしてもらう内容になっているのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 文化振興課長。

○参事兼文化振興課長（齋藤英行） そちらの業務名については変わっております。来期はシルバー人材センターの契約方法が変わりまして、管理業務という形ではなく、シルバー人材センターの方に館内の案内と受付をしていただく形にするということで、委託内容について見直しをするものでございます。

先ほどの正眼寺の関係について、確認をしてよろしいでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩します。

午前10時58分 休 憩

午前11時00分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

文化振興課長。

○参事兼文化振興課長（齋藤英行） お時間をいただいて申し訳ございませんでした。

正眼寺の関係でございます。名称は木造裸形阿弥陀如来立像でございます。指定になった時期でございます。これは平成10年2月20日で、当時の菖蒲町教育委員会が指定文化財に指定をしたものでございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにありますか。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） すみません、最後に1点だけ、290ページの教育総務費の廃止になっ

ている事業についてです。校内教育支援センター事業が廃止になっていますが、これは教育支援センターと一緒になったということでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） こちらについては、令和6年度は備品を購入するというこ  
とで、整備事業を新設し整備させていただきました。令和7年度は、支援センター事業に  
一括して、統括的に不登校支援をしていくということで事業を一緒にしております。

○委員（渋谷克美） 分かりました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。  
各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和7年度久喜市一般会計予算（案）に係る意見聴取については  
全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

◎議案第2号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第2号を上程し、これを議題といたします。  
議案書の2ページを御覧ください。議案第2号について提案理由の説明を求めます。  
教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

◎議案第3号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第3号を上程し、これを議題といたします。  
議案書の4ページを御覧ください。議案第3号について提案理由の説明を求めます。  
教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして、会議の非公開を解きます。

〔非公開を解く〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午前11時06分 休 憩

午前11時06分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の審議は全て終了いたしました。

◎協議事項 ア

○教育長（柿沼光夫） 日程第5、協議事項でございます。

それでは、ア、第3期久喜市教育振興基本計画実施計画（素案）についての協議内容に

つきまして、教育総務課長よりご説明いたします。

教育総務課長。

- 教育総務課長（白石雄一）** 協議事項ア、第3期久喜市教育振興基本計画実施計画（素案）につきまして、別冊の第3期久喜市教育振興基本計画令和7（2025）年度実施計画（素案）を御覧いただきたいと存じます。

久喜市教育委員会では、教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、久喜市教育振興基本計画で定めた施策や取組について、具体的内容を示す実施計画を毎年度策定しております。このたび第3期久喜市教育振興基本計画令和7（2025）年度実施計画（素案）を作成いたしましたので、協議事項として提出させていただきました。

本日の協議におきまして、委員会の皆様からご意見をいただき、その内容を踏まえまして事務局で検討した後、次回の2月定例会に議案として提案させていただきたいと考えております。議決後は、市議会議員への配付、ホームページによる公表を実施する予定でございます。

それでは、実施計画の内容についてご説明させていただきます。

1 ページをお開きください。実施計画の概要でございます。

1、実施計画の目的といたしまして、第3期久喜市教育振興基本計画に定められた基本目標及び施策を達成するため、当該年度における具体的な取り組み内容を示すことにより、教育行政の効果的な推進を目指すものとしております。

2、実施計画の期間につきましては、令和7年度となります。

4、その他といたしまして、実施計画には第3期久喜市教育振興基本計画の施策のうち、令和7年度に実施する取組について掲載するなど、本実施計画の掲載内容について記載しております。

続きまして、3ページ以降が実施計画でございます。第3期久喜市教育振興基本計画で定めた3つの基本目標、さらにその基本目標に基づく施策ごとに令和7年度に実施する取組について記載しております。全部で12施策、219の取組について記載しているところでございます。

説明は以上でございます。ご協議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 教育長（柿沼光夫）** ただいまの協議内容に対しまして、ご意見、ご質問をお受けいたします。

渋谷委員。

- 委員（渋谷克美）** 内容について幾つか伺いたいと思います。

初めに、19ページの5のグローバル社会で活躍するコミュニケーション能力を育む外国語教育の推進についてです。第3期基本計画の中では（2）としてオンラインを活用した遠隔共同授業など、海外の学校等と連携した学習を推進しますという記述があるのですが、計画としてはいつ頃実施に入る予定なのでしょうか。

- 教育長（柿沼光夫）** 指導課長

- 参事兼指導課長（飯野純子） 海外とのオンラインというところがございますけれども、市としての一律的な取組は、今現在では計画としてはございません。各学校の学びに応じてつながっている学校もございますので、定期的にといいわけではないのですけれども、例えばローズバーグにつながりがあるというところで、向こうの現地の方との交流会を授業の中に取り入れるといった取組は聞いておりますので、そういったところを周知しながら計画的に進めていければと思っております。
- 教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。
- 委員（渋谷克美） そうしますと、現在もやっているけれども、予算的な形での反映はないということですか。義務教育学校に今度できるクラスの中で、グローバル化に対応したという話がこの間ありましたが、そういった中でこういった取組は考えていく予定はあるのでしょうか。
- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。
- 参事兼指導課長（飯野純子） 義務教育学校についてはグローバル探究科ということで、新たな教科をつくりながら進めていこうと考えているところです。語学を中心にといいよりは、探究的な学び、社会的な課題を通して海外とのつながりが、必要に応じてつながっていくということが学びの根本にあるかと思っていますので、今の海外とのつながりを有効活用しながら取組を進めていければというところです。
- 教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。
- 委員（渋谷克美） 分かりました。  
次の質問をしていきます。25ページの連番の96番の不登校対策についてです。この中で市内全中学校に校内教育支援センターを設置するとありますが、小学校につきましては、今後どのように考えていく予定でしょうか。
- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。
- 参事兼指導課長（飯野純子） 令和6年度で全中学校に設置ができました。現在小学校については、各学校の調整の中で幾つか講じていらっしゃる学校もあるのですが、どうしても小学校は人の配置が特に重要になっておりますので、予算を鑑みながら計画的に考えたいと存じております。
- 教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。
- 委員（渋谷克美） 小学校の中でも設置されているところがあるということですが、何校ぐらい設置されているのでしょうか。
- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。
- 参事兼指導課長（飯野純子） 具体的な設置状況は報告していただけていないので、今全ては把握できていないのですが、例えば近くでは桜田小学校については、先生方の授業がない空き時間といったものをうまく調整しながらスペシャルサポートルームの小学校版ということで設置をし、取り組んでいると伺っております。そういった取組を広く紹介しながら、各学校でできる対応を考えていきたいと思っております。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 分かりました。

次の質問です。36 ページの連番 150、学校図書館図書の適正な蔵書管理の実施に関連しまして、この取組の見える化の中で学校図書館図書標準を達成している学校の割合が、令和5年度は前年比 9.4 ポイントマイナスになっているのですが、これはどういった理由によるものなのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（白石雄一） この計算の方法ですが、学校図書館図書標準の計画がございまして、学校図書館にある図書の数が、学級数に応じてどの程度あるかという割合で計算しまして、それが 100%に達しているか達していないかというものがあるのですが、学級数については例えば少人数学級とか特別支援学級なども含めておりまして、近年特別支援学級が増えたりした学校もございました。その影響でもともと 100%だったのですが、学級数が増えたということで未達成になった学校が幾つかございましたので、未達成の学校が増えてしまったといったことになっています。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 次の質問です。46 ページの2の市民大学・高齢者大学の充実についてです。令和7年度の学生募集が既にもう始まっておりまして、申込みが3月10日までとなっているかと思いますが、ホームページを見ましたら、学習内容は令和6年度のもので掲載されておりました。そういったところからしますと、やはり募集対象年度のシラバスを作成した上で、来年度こういった授業をやりますよというのを示した上で募集したほうが、応募する方にも親切ではないかなと思うのですが、その辺はどうお思いでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林幸司） 現在、来年度の講座の内容につきましては、市大・高大運営委員会等で内容を立てているところがございます。今渋谷委員さんがおっしゃっていた内容ももともとだと思いますので、市大・高大運営委員会の開催スケジュール等を前倒しとか、ちょっと工夫をしながらそういったものを市民の皆さんにお知らせをして、募集をかけられるような対応を次年度からは図っていきたいと思いますし、来年度の授業につきましても市内・高大運営委員会決定され次第、できるだけ早くお知らせをするような手だて、措置していきたくて考えております。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 他自治体を幾つか見ましても、やはりシラバスをつくった上で募集しているところが多いように見受けられます。歴史がありますので、充実させるためにもぜひその辺の対応ができたらと思います。

次の質問よろしいですか。

○教育長（柿沼光夫） どうぞ、渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 次に、53 ページの連番 207 の文化財調査のところですか。学術的専門

調査を11回予定とあるのですが、この調査の内容はどういったものでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 文化振興課長。

○参事兼文化振興課長（齋藤英行） 令和7年度の文化財調査の関係でございますが、何人か専門の文化財調査員をお願いすることになると思っております。具体的に何を行うかということでございますが、前回こちらの委員会のほうでご承認を得て依頼させていただきました天王山西遺跡の整理作業については、引き続き調査を続けたいと考えております。文化財等の調査につきましては、今後それぞれの状況等を踏まえた上で、調査が必要になりましたらお願いすることを考えておりますので、現時点では実際にどこをやるかということについては未定となっております。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 分かりました。

最後に、質問ではなく意見です。49ページの取組の見える化の中で、図書館のレファレンスに関する利用満足度について、注記でもあるのですが、レファレンスを実際に利用したことがある者の実利用満足度が94.2%という数字を示していただいております。これは前にちょっとお願いしたところなのですけれども、大変よいことだと思いますし、数字的にも非常に高く出ていて、図書館の方も頑張っているというのがよく伝わってきたということです。

以上です。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

諸橋委員。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） 19ページの英語検定についてです。こちらのほうで検定受検料を補助したりとか、あと市内の中学校を準会場とするとか、実績を上げるためにいろいろ取組をされているようなのですけれども、この実績値のほうが少しずつ下がってきているように見受けられるのですが、これは何か別の課題があったりするのかな、分析はされているのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 英検の取得率について少し下がってしまったところがありますので、本年度調査をしながら進めているところです。令和6年度から、補助を中学校2年生から出していますので、まだ令和6年度全てが終わっていないので何とも言えませんが、中学校2年生からの受検というのも4分の1程度占めておるようですので、そういったところでちょっと上がっていくかなとは考えています。

○教育長（柿沼光夫） 下がっている要因は何でしょうか。

○参事兼指導課長（飯野純子） 英語力を「有する」というところについて、こちらは文部科学省の調査なのですが、教師間の捉え方の違いでどうしても変わってしまうところがございます。3級を持っているだけではなくて、3級程度の能力を有するということで、捉え方に非常に難しさがあったようですので、そこは中学校3年生の内容を十分

含めていけば、3級程度の英語力を有するというので、もう一度きちんと子どもたちの見取りをしっかりと実施することが、下がらないということになるかと思えます。下がっているような感覚はないのですけれども、教師の見取りが足りないというのが一番の要因かなとは思っているところではございます。

- 教育長（柿沼光夫） 諸橋委員。
- 教育長職務代理人（諸橋美津子） その見取りというのは何でしょうか。
- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。
- 参事兼指導課長（飯野純子） 生徒の実際の今のレベルというのをきちんと把握できていないところであると思っています。
- 教育長（柿沼光夫） 英検3級を取得した人に加えて、英検を受けていなくても英語の先生がその程度の力があると認めれば相当程度とってここに入ります。その数が先生によって結構差が出てしまうということを言いたいのでしょうか。
- 参事兼指導課長（飯野純子） はい、おっしゃるとおりです。
- 教育長（柿沼光夫） 諸橋委員。
- 教育長職務代理人（諸橋美津子） 評価が厳しいということですか。
- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。
- 参事兼指導課長（飯野純子） おっしゃるとおりです。
- 教育長（柿沼光夫） 先生が異動したりして、その部分が若干漏れがないかという、そういうところの差になります。  
諸橋委員。
- 教育長職務代理人（諸橋美津子） レベルが下がっているとかではないということですか。子どもたちの理解力が3級に合格する程度のレベルから少し落ちてしまっているということではないということですね。
- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。
- 参事兼指導課長（飯野純子） そのように捉えております。一方で、授業改善が十分進んでいないこともあるかと思えます。目標80%でありますので、今の段階で57.7%というのは決して高い数字ではなく、まだ十分上がり切っていないものと捉えてございますので、授業改善はこれからも進めていかなければならないと思っております。
- 教育長（柿沼光夫） 諸橋委員。
- 教育長職務代理人（諸橋美津子） 英語の授業について、理解の二極化が進んでいるということも聞くのですが、そういったことは久喜市の中でも起きているのでしょうか。
- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。
- 参事兼指導課長（飯野純子） もちろん得意、不得意というのはございますけれども、学校の中できちんと最低ラインはクリアできるような学習は保障してあげたいなと思っております。デジタル教科書も十分入っておりますので、個々で対応しながら授業もできる状況でもございます。そういったものを十分活用しながらスピーキングであるとかリス



ニングであるとか、あとはコミュニケーションとか、そういったものを様々工夫しながら授業改善を進めていくことで、一人一人の能力に合わせた授業が展開できるのかなと思っておりますので、教育委員会としても支援していきたいと思っています。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

山中委員。

○委員（山中大吾） 47ページの3、放課後子ども教室、ゆうゆうプラザの件です。こちらの実施委員及びサポーター数、実際のところ増えていっているという数字は出ているのですが、目標値には達していないというところで、現状私が見ている中でサポーターは増えているとは思うのです。ただ、実施委員のほうが増えていなくて、運営自体に大変苦勞なさっているところが見受けられます。実施委員の高齢化に伴い後継者がなかなか見つからないという声も聞こえてくるのですが、対応策の検討や募集とか、今考えていることがあれば、お聞かせください。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林幸司） 具体的に人数を増やすためのカンフル剤といいますか、こうすればいいというのが見当たらないところがございますが、各ゆうゆうの代表者の方とお話をしながら、各学校や地域、市民大学・高齢者大学もありますので、その中でネットワークを生かして、もしお手伝いができる委員さんがいればと声がけをしていきながら、もし万が一どこかのゆうゆうでちょっと足りないよといった声を聞いた場合には、そういったネットワークを生かしながら、対応していければというふうに考えているところがございます。

○教育長（柿沼光夫） 山中委員。

○委員（山中大吾） P T Aの協力等もいただいて今実施していると思うのですが、P T Aの方から言われるのは、どうしても仕事している中で、本当に放課後見ていることに対してはすごく感謝していると、でもお手伝いできないもどかしさもすごく感じている中ですね、あまりわがままも言えないというような、いろんなそこら辺のもどかしさがあるらしいです。今お聞かせいただいたような高齢者大学とか市民大学等でもし募集等をしていただいてお手伝いしていただける方とか、そこら辺の連携をもう少し強固にさせていただけると助かるのではないかなと思いましたが、よろしく願います。意見です。

○教育長（柿沼光夫） 諸橋委員。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） それに関連してなのですが、放課後子ども教室に実際関わっている者として、やはり事務手続が多いです。提出する書類も少しずつI T化されてきてはいるのですが、それでもこちらで募集したときの人数集計の仕方とか、そういった作業が結構膨大なのです。それを少しずつI T化するに当たっては、学校の端末、そういったものを貸していただくと、事務が少しずつ簡単になっていくのですが、貸出用の端末を各学校に配布していただくことはできるのか、皆さんからよくそういった

話が出てくるのですがいかがでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林幸司） 諸橋委員さんからお話があったように、IT化によっていろいろな方が、直接でなくてもそういったやり取りができれば一番いいと私どもも思っているところがございます。そんな中で、やはり一番便利な方法として、学校の回線につなげることができればいいのですが、学校教育と私どもの生涯学習、社会教育ということでなじまない部分があるということで、お話はさせていただいているのですが、その部分で今後担当課と相談をしていきながら、そういった方向性が取ればいいのかと考えております。今のところすぐに学校のネットワークに乗せることが難しい状況でございますので、お答えになっているかどうか分からないのですが、ご理解をいただければと思います。

○教育長（柿沼光夫） 諸橋委員。

○教育長職務代理人（諸橋美津子） 学校の管理職の方々はとても協力的で、学校のクロームブックを貸していただいて効率よくできるということがありますので、その都度学校から借りるというよりは、もし端末に少し余分があるのであれば、それを1台貸していただくだけで、私たちが学校にいながら作業を効率化できるのですよね。貸し出しと申しますか、そういったことをしていただくと、例えばみんな自分で家に持ち帰って、自分のパソコンで開いてとなっても、やはり持ち帰りになってしまうと負担にもなってしまいますので、それだけで効率化になります。それは簡単にできるのではないかと勝手に思ってしまうのですが、いかがでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林幸司） ご承知のとおり、少しでも事務効率の向上にということで、各委員さんに私どものほうからパソコン、プリンター等をお渡しさせていただいております。そこで私どものほうで現在例えばUSBメモリーであるとかCDを配ったりして、必要な様式等を活用していただいている中で、直接やり取りとなりますと、やはりインターネット回線に乗せる必要がございます。そのときに学校の回線が現状使えないという状況がございまして、それが活用できれば私どもも一番いいのかなと思っているところがございます。Wi-Fi やクロームブックも含めて、指導課ともお話をさせていただいている中で、現状難しいというご判断をいただいていることから、そういう部分でなかなか前に進まないところがございまして、ご理解いただければと思います。

○教育長（柿沼光夫） 諸橋委員。

○教育長職務代理人（諸橋美津子） USBをいただいて、それにデータを入れてお届けすることは全然いいです。そうではなくて、こちらで児童生徒にいろいろな資料送付や講座案内をしたり、それを集計したりということがインターネットにつながっていないとできない部分があるので、そちらのほうを言っているのですが、それはいかがですか。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林幸司） 端的に申しますと、ゆうゆうのほうでやっているそういった

パソコンというのは学校につなげられないということで指導課から回答いただいております。まして、例えば独自にWi-Fiを使うといった手段があればということなのですが、ゆうゆうで独自にWi-Fiを引くわけにもいかず、そういうところで現在苦慮しているところがございます。

○教育長（柿沼光夫） 諸橋委員。

○教育長職務代理人（諸橋美津子） 各学校のIDはもらっているのですが、何かそれを利用して、学校でクロムブックを貸してもらってできるようになればという話なのですが。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 学校の安全管理として、学校だけで使えるネットワークとしてセキュリティを管理しているところもありまして、そのネットワークにいろいろな人が自由に入れるとなると、安全が確保できない可能性もあるという危惧がありまして、機械は貸すことができますが、ネットワークに直接つなげられないというのが今の困難さではないかと感じているところです。今後相談しながら、例えばポケットWi-Fiのようなものが必要なかどうか、そういったものを備えることを進めていかなければならないかなど、話を聞いて思いました。学校のネットワークが誰でも入れる状況ではないというところが今断絶しているところかと思っておりますので、これから考えていきたいと思っております。

○教育長（柿沼光夫） 検討してください。

○生涯学習課長（小林幸司） 相談させていただきたいと思っております。

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

○教育長職務代理人（諸橋美津子） はい。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

小野田委員。

○委員（小野田真弓） 12ページ、幼稚園のところですが、24の友だちと一緒に食事をする機会の設定ということで、これは私も毎回のようにお話をさせていただいているとは思いますが、これは幼稚園で共通食を食べる機会を設定するというので、月単位か何かでお弁当を取ったりですとか、あと3学期に学校給食のパンを注文して、保護者がスープを作るということをやっていたりするかと思うのですが、やはり保護者も毎週のようにスープを作りに行かないといけないというようなこともあると思っておりますので、そういうときだけでもスープだけ学校給食のものを使用することはできないかという意見になります。

○教育長（柿沼光夫） 保育幼稚園課長。

○こども未来部参事兼保育幼稚園課長（堀口ひとみ） 給食の関係で、今お話しされていたように、業者さんのお弁当を取って同じものを食べるですとか、パンの関係は中央幼稚園がパンと牛乳を取っていますが、特にスープとかを作っているという話はちょっとお聞きをしております。

- 教育長（柿沼光夫） 小野田委員。
- 委員（小野田真弓） 栗橋幼稚園で行っていませんか。
- 教育長（柿沼光夫） 保育幼稚園課長。
- こども未来部参事兼保育幼稚園課長（堀口ひとみ） 栗橋幼稚園は、食育の一環で食材をおうちから1つ持ち寄ってスープを作るというもので、私のほうでしっかり把握できていないところもあり、毎回だったかどうかは分からないのですが、給食のためにスープだけを出すということになったときには、現状として自分の園で調理する場所がないとなかなか難しいかというところがございます。中央幼稚園の場合、調理室はあるのですが、閉めてからもう十何年、20年近くたってしまいますので、機材も古くて使えないという状況です。栗橋幼稚園についてはそのような設備がなく、もし幼稚園だけで何かしようしますと、調理設備をこれから整えるという形になってしまうのかなということがございます。

先ほどおっしゃっていた学校給食のスープとなったときには、学校給食課とお話ししないと難しい部分もございます。あくまで幼児教育の部分で、保育園、幼稚園や認定こども園さんなどはゼロ、1、2歳児から自園調理、3、4、5歳児であれば外部搬入が可能であったりですとか、そのような決まりがあるところなのですが、幼稚園に通っている子だけ、そのような経験ができないということもどうかと思います。一つの課題として、現場とよく相談したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

- 教育長（柿沼光夫） 学校給食課長、ありますか。可能か不可能か、どうぞ。
- 学校給食課長（小林喜則） お話として学校給食のものがそのまま提供されれば保護者の軽減になるというご意見かと思うのですが、学校給食はご存じのように配送車で回っている関係もありますので、幼稚園まで行って配送、回収、あとは衛生管理の関係がありますので、それが担保できるかどうか、その辺を検討させていただかないと、できないというところは、この場では申し上げられないなと思っております。ただ、お試し給食ということであれば、今簡単に思いつく方法ですと、例えば栗橋幼稚園であれば栗橋南小学校が比較的近いのかなと思っておりますので、毎日という形ではできませんけれども、一日、学校に上がる前にお試しで栗橋南小学校さんの教室をお借りできれば、そこで小学校に上がる前に体験するということは保護者と園児の方で可能かなとは思っています。そのようなところも含めて、保育幼稚園課とどういう連携ができるか、あとは園のほうがどのような希望があるかというところを確認しながら、調査研究を進めるような形かと思っております。
- 教育長（柿沼光夫） 保育幼稚園課長。
- こども未来部参事兼保育幼稚園課長（堀口ひとみ） 今、学校給食課長がお話したような栗橋南小学校での給食体験は、お子さん、それから保護者の方を対象にというのは既に実施させていただいております。ただ、それを広げることが可能かどうかというところは考えてまいりたいと思っております。

○教育長（柿沼光夫） できるだけ、できることであれば検討してください。  
ほかによろしいですか。

○委員（小野田真弓） 大丈夫です。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、ご意見、ご質問なしの声がありましたので、意見、質問を打ち切りたいと思います。

ただいまの内容を踏まえまして、検討を進めてまいりたいと思います。

以上で協議事項を終了いたします。

◎その他

○教育長（柿沼光夫） 日程第6、その他の次回の定例会についてでございます。

開催日の案について、事務局より説明いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（白石雄一） 次回定例会につきましてご提案申し上げます。

今回は、令和7年2月21日金曜日、午前10時から、会場は鷺宮行政センター3階庁議室1・2で開催することをご提案申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの提案に対しまして、ご都合はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は2月21日金曜日、時間は午前10時から、会場は鷺宮行政センター3階庁議室1・2とさせていただきます。詳細は、追って事務局からお知らせをいたします。

午前11時40分

◎閉議、閉会

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和7年1月定例会を閉議、閉会といたします。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和7年1月21日

教育長 柿 沼 光 夫

委 員 小野田 真 弓

委 員 渋 谷 克 美